

応急手当普及員養成講習会のご案内

この講習は心肺蘇生法をはじめとして、AEDの使用法、気道異物除去法や止血法などについての知識・技術を普及指導していただくための指導者を養成する講習です。

講習は主に心肺蘇生法などを指導するために必要な知識・技術の習得および指導方法に関する内容です。

応急手当普及員の認定を受けるには、3日間の講習を受講していただく必要があります。

- 1 主 催 茨城県県北地区救急救命対策協議会
- 2 日 時 令和8年7月24日（金）から7月26日（日）までの3日間
8時30分から17時00分まで
- 3 場 所 常陸太田市山下町1,693番地
常陸太田市消防本部 TEL：0294-73-0119（代表）
- 4 講 師 日製日立総合病院医師 県北地区各消防本部救急救命士
- 5 募集期間 令和8年6月25日（木）から7月3日（金）
- 6 応募要領 申請書（別紙様式1）に必要事項を記入し、北茨城市消防本部 消防課救急係
飯塚までFAX 0293-43-2690にて応募してください。
- 7 募集人数 20名（先着順）
- 8 講習会に必要なもの
 - ・筆記用具
 - ・動きやすい服装（トレーニングウェア等）
- 9 受講料 5,000円（教材費、ポケットマスク、認定証等含む）
※受講料は、受講当日（第1日目）朝に会場受付にて現金で納入していただきます。
【お釣りのないようご協力をお願いします】
- 10 その他
 - ・受講初日の受付は、8時30分から9時00分となります。
 - ・昼食は各自でご用意ください。【会場内での飲食は可能です】
 - ・体調不良等で欠席された場合、受講料の返金はいたしませんのでご了承ください。
 - ・開催当日の場所・駐車場の確認は下記の開催事務局にお問い合わせください。
 - ・諸般の事情により中止する場合がございます。

【担当】

〔協議会事務局〕 日立市消防本部 警防課（豊田・菊地・川上） ☎ 0294-24-4199

〔開催地事務局〕 常陸太田市消防本部 消防課（鈴木・岡崎・青木） ☎ 0294-73-0119

FAX 0294-72-2601

〔管轄事務局〕 北茨城市消防本部 消防課（飯塚） ☎ 0293-42-0119

FAX 0293-43-2690